

2026年4月30日  
株式会社東京ドーム

東京ドームシティ アトラクションズ  
「フライングバルーン」事故に関する事故調査委員会の設置について

2026年4月21日（火）に発生しました、東京ドームシティ アトラクションズ内の遊戯機器「フライングバルーン」における点検作業中の従業員死亡事故につきまして、亡くなられた従業員のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様には深くお悔やみとお詫びを申し上げます。また、このたびの事故によりご迷惑とご心配をおかけしたすべてのお客様・関係者の皆様にも、重ねてお詫び申し上げます。

現在、事故原因を関係当局が調査中であり、当社は全面的に協力しております。また、当社においても関係当局の調査と並行して社内調査を行ってまいりましたが、より専門的な調査による徹底した事故原因の究明および再発防止策の策定を行うため、社外の有識者および専門家を招聘した「事故調査委員会」を設置いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 設置日

2026年4月27日（月）

2. 設置目的

事故の客観的な事実関係の調査、根本的な原因の究明、および実効性のある再発防止策の策定を行うため

3. 委員の構成

【社外有識者および専門家】

委員長 小松原 明哲（早稲田大学 理工学術院 教授 博士（工学））  
委員 川口 博義（株式会社タマ・プランニング・オフィス代表取締役会長）  
委員 菊地 裕太郎（菊地綜合法律事務所 弁護士）

【当社】

副委員長 斎藤 裕（代表取締役社長）  
委員 鴉田 隆司（代表取締役副社長）  
委員 久岡 公一郎（専務取締役 コンプライアンス・リスク管理本部長）

#### 4. 今後の予定

本委員会による事故調査報告書がまとまり次第、別途ご報告いたします。

#### (事故の概要)

① 発生場所

東京都文京区後楽 1-3-61

東京ドームシティ アトラクションズ 遊戯機器「フライングバルーン」

② 発生日時

2026年4月21日(火) 11時50分

③ 事故の内容

遊戯機器「フライングバルーン」にて点検中の従業員1名が遊戯機器に挟まれ、救出作業後、当該従業員は病院へ搬送されましたが、その後死亡が確認されました。

④ 被害者

20代 女性

株式会社東京ドーム社員

⑤ 遊戯機器概要

名 称：フライングバルーン

設 置 場 所：東京ドームシティ アトラクションズ (バイキングゾーン)

オープン日：2024年12月18日

規 模：塔体の高さ：約8.5m (装飾を含む最高部：9.9m)

搬器(座席)数：12台

定 員：12名

運 転 時 間：約1分半

乗 車 制 限：身長100cm以上(110cm未満は要付添)

動 作 特 徴：塔体を中心に水平回転しながら、座席部が上下昇降を繰り返す。

なお、現在関係当局が事故原因を調査中であり、機器の構造や点検方法等の詳細につきましては、現時点で当社からの発表を控えさせていただきます。

以 上